

## 身体的拘束の原則廃止を目指すための院内体制について

当院では、身体拘束の廃止を目指し、以下の取り組みを行っております。

院長や看護部長等が自ら身体的拘束の廃止に向けて取り組むことを発信し、職員に周知しています。

身体的拘束の最小化に関する講習会を年 2 回以上実施し、入職後 1 年が経過した全ての入院患者に関わる職員が受講しています。

身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理を行い、使用状況に基づく解除の提案を行い、身体拘束の廃止を目指しています。

身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回を定期的に行い、病棟の職員とともに解除に向け具体的な検討を行っています。

身体的拘束を行わずにケアするための用具について、職員も提案し、積極的に導入する仕組みがあります。

院内の 1 階掲示板および病棟には、原則として身体的拘束を行わないための取り組み、直近 3 カ月の実施率の推移について掲示しています。